

(様式第2号)

会 議 録

令和7年2月7日作成

会 議 の 名 称	令和6年度第1回島本町子ども・子育て会議		
会 議 の 開 催 日 時	令和7年1月8日(水) 午前10時00分～正午		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場 3階 委員会室		
公 開 の 可 否	可	傍 聴 者 数	3名
非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)	/		
出 席 者	委 員	吉島会長、中本委員(職務代理者)、岩淵委員、豊田委員、盛喜委員、河合委員、五十嵐委員、服部委員、山崎(里)委員、山崎(深)委員	
	事 務 局	山田町長、横山教育長、岡本教育こども部長、原山健康福祉部長、南田教育こども部次長、大辻健康福祉部次長、根本健康福祉部次長、三宅保育幼稚園課長、三代教育総務課長、岡澤教育推進課長、松本(雄)保育幼稚園課係長、松本(玲)保育幼稚園課係員	
	そ の 他	保育幼稚園課委託事業者(株式会社ぎょうせい) 二瓶、宮坂、八尾	
会 議 の 議 題	1 第二期島本町子ども・子育て支援事業計画第4年次(令和5年度)進捗状況調査について 2 第三期島本町子ども・子育て支援事業計画(素案)について 3 その他		
決 定 事 項 等	別紙のとおり		
審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		
配 布 資 料	【会議資料】 1 第二期島本町子ども・子育て支援事業計画第4年次(令和5～6年度)進捗状況一覧 2 第三期島本町子ども・子育て支援事業計画(素案) 3 島本町子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査結果報告書		

審 議 等 の 内 容

会 長 定刻になりましたので、ただいまから、令和6年度第1回「島本町子ども・子育て会議」を開会いたします。

はじめに、出席者数の報告をさせていただきます。本日は、10名の委員にご出席をいただいております。委員定数の過半数の出席がありますので、島本町子ども・子育て会議規則第5条第2項の規定により、本日の会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、会議の冒頭に当たりまして、山田町長から一言ご挨拶申し上げます。

【町長挨拶】

会 長 それでは案件に入る前に、本日、傍聴の申出があります。

島本町子ども・子育て会議の会議の公開に関する要綱に基づき、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声】

会 長 異議なしということで、傍聴を認めます。

【傍聴者が入場】

会 長 傍聴者は、「傍聴の心得」を守り、傍聴いただきますようお願いいたします。

案件1 第二期島本町子ども・子育て支援事業計画第4年次（令和5年度）進捗状況調査について

会 長 それでは、案件1「第二期島本町子ども・子育て支援事業計画第4年次（令和5年度）進捗状況調査について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【資料1に基づき事務局説明】

会 長 ただいま説明を受けましたが、ご意見、ご質問のある方は、挙手の上発言をお願い

します。

委員 1 ページについて、みづまるキッズカリキュラムは丁寧に進めていただいているように感じます。ただ、社会問題でもありますが、現場として教職員不足が続いている状況です。アンケート調査結果報告書の35ページについて、気軽に相談できる人がいないと回答した方が約3割を占めていることに衝撃を受けました。次の36ページでは、先生に相談できると回答した方が約4割であり、約6割は先生に相談できないと感じているため、大きな問題と感じました。私は、児童生徒、子どもの支援、自律支援等、保護者の方と色々な話をさせていただく立場にあるのですが、各校に私のような立場の方がおります。この中で、昔でいうと生徒指導や保護者支援を担当する必要がありますが、教職員の人数が少なくなってくると私たちも担任の先生の授業支援がどうしても重要になるため、そちらに入ることになります。そうすると、保護者の方と話せないといった悪循環が生まれてしまい、結果としてこの数値が出ていると非常に問題に感じました。どうすれば先生方の増員ができるのだろうと考えた時に、教育委員会の方も日常のコミュニケーションを図って、ものすごく一生懸命探していただいておりますが、普通に声をかけても見つからない時代になっているため、何か手を打っていかないと見つからないように思っております。私も行政に詳しくないので申し訳ないですが、例えば奈良県生駒市は人材説明会のようなものを行っていて、教職員免許持っている人に積極的に声をかけ、学校のニーズに対して、人材をマッチングするような役割をされています。島本町は、10倍規模の大きな町と同じようにされているというのは、感謝しかないですが、教職員不足で日々苦しんでいると思うので、何とか予算確保等、役場全体、教育委員会に何か力を入れていただくようなことができないのか、ぜひお願いしたいということを教職員一同願っております。

4 ページについて、今はパソコンをたくさん使っています。ただ、学校現場で台数や子どもたちのID管理など細かい作業があり、今は教職員が担っていることで大変な状況です。ICT支援員のような方の配置が現場の大きなニーズとしてあり、様々な学校からも同様の声が聞こえております。今も学校に町が雇用している支援員の方に来ていただいております、すごく助かっております。作業内容として、ICT専門の方でなくても良いという共通認識があるため、ICT関係のサポートの方を配置できれば、非常にありがたいと思います。配置することでより教職員がGIGAスクールのパソコンの使い方に注力できるのではないかと思います。

3点目にスクールカウンセラーさんの増員です。先程の事業計画にもあるように子どもたちの人口は今後も増加が見込まれています。皆さんいろんなところから転居されてきますので、その中で保護者同士のつながりや小学校に上がったばかりで、いろんな問題に直面するということが想定されます。新しい方が増えることで、相談の増加も見込まれますが、既にスクールカウンセラーさんの予約がいっぱいの状況です。

発達相談や発達検査等は、2か月待ちとなっております。保護者の方が安心して子育てでき、学校の先生とのコミュニケーションを円滑にとれるようにするために、ぜひスクールカウンセラーさんの増員があると良いなと私は考えております。

事務局 1点目の教職員不足について、年度途中の産休育休の代替はスムーズに確保できていないという現状でございます。つきましては、日頃から大阪府の講師登録台帳や各大学の方に照会する等、人材確保に尽力しておりますが、なかなか昨今の社会情勢もあってか、見つからない現状ではあります。しかしながら、引き続き尽力してまいります。また、講師登録説明会等も大阪府が実施しているところには、必ず島本町も参加するようにしております。また、三島と連携してそういった人材確保にも努めてまいりたいと思っております。

2点目について、教職員にどのような人材を求めているか確認をさせていただいたところ、タブレットの管理や故障等の管理などに時間を要するというお声を直接いただいております。よって、令和6年度におきましては、財政とも調整をした上で予算化し、現在役場にも来ていただいているICTの運用支援委託業者に学校において、タブレットの不具合が発生した際の対応も追加しています。具体的には「台帳に不具合等が発生しました」ということを入力していただければ、役場の方からその情報をキャッチして、修繕事業者が支援するものとなっております。令和5年度の組合交渉の際にも、直接授業等を担うような専門家ではなく、タブレットの管理や修繕等の管理をお願いしたいというお声をいただきましたので、令和6年度は、そういった教職員の負担軽減に寄与できるような、対応を行っています。

3点目のスクールカウンセラーの増員についてですが、町の教育センターとも連携をしております、スクールカウンセラーに限らずソーシャルワーカーに関してもニーズがとても高くなっておりますので、緊急支援枠等のことも含めて、検討してまいりたいと思っております。

委員 意見になります。

資料について、興味深く見させていただきました。自分の子育ての時などを思い出して読ませていただいたのですが、公園が少ないという意見が多くあり、ボール遊び禁止等、実際に遊べる公園がちょっと少ないなと感じております。子どもたちが発散する場所がないと色々な悩みを持つこともあるので、基本的なことかもしれませんが、事前にその悩みを防ぐという意味でも見直しをお願いしたい。具体的に言うと、公園も大小ありますが、ずっとボール遊び禁止ってなっています。時間帯でうまく使い分ける等、お願いしたい。

もう1点、高槻市は大きい公園がつくられていて、すごく賑わっていたのですが、島本町では難しいと思っております。しかし、河川敷や東大寺公園、古い体育館の使い

道で何とか子どもたちの遊び場を確保できればと思います。

事務局 公園については、都市創造部の所管になりますので、明確な返答が難しいのですが、教育委員会としましては、子どもたちが身体を動かすというところで、放課後に校庭開放をしています。令和5年度においては、5月1日から開始をしております、延べ11,000人を超える児童が活用しています。令和6年度に関しましては、できるだけ使用できる期間を延ばすという観点で、4月9日から使えるように開放しました。今後も体育館も活用しながら、できるだけ子どもたちが身体を動かせるように、教育委員会でも検討してまいりたいと思います。

淀川河川公園等というお話も出てきたのですが、ゴルフ場跡地については、淀川河川事務所と話をしている中では民間等で活用したいところがあれば我々は使っていただきたいなと思っています、というような言葉をいただいております。ただ整備をしていくことは現状考えておりません。少年野球場も使われていないのですが、草木がぼさぼさになっているところを一部本町の職員含めて草刈りをして、子どもたちが遊べるスペースを何年か前に一度整備しました。その際は少し使っている方も見受けられたのですが、その後は草刈りの問題がありまして、淀川河川事務所の方でもその予算がなかなか捻出できないことで、その後の継続が難しい状況にはなっております。できるだけ子どもの遊び場の確保するために動いているので、我々も苦慮しているところではありますが、引き続きできることはやってきたいと考えています。

委員 予算をかけずに、工夫して何かできる案をお願いしたい。既存設備を活用してほしい。大げさかもしれないですが、集まって遊ぶことで、必ず揉めることもあります、その経験はすごく大切で、相互理解の場と思っております。そういう場を少しでも確保してもらいたいです。

委員 居場所作りという話が出たのでお聞きしたいと思います。今新しく役場を建てていますが、そこに子育てに関する場所や親子で集える場所を設置する予定はあるのでしょうか。

事務局 新庁舎につきましては、現在ご覧の通り、利用開始に向けて準備を進めております。今ご指摘がございました、例えば役場の一角を開放して、お子様と保護者の方が集っていただけるようなスペースは計画に盛り込まれておりません。ただ、入口のところで2階になるのですが、キッズスペースのような場所があります。また、健康福祉部の窓口のカウンターの対面に少しおもちゃなどを置いて、お子様が遊んでいただける場所が現在ありますが、新庁舎になりますとそのスペースが若干広がるようになりますが、集ってもらえるようなスペースは確保できておりません。本年の1月からふ

れあいセンターにお子様と保護者の方が自由にお使いいただけるようなスペースを設置いたしました。今後も広いスペースではなくてある程度予算をかけない範囲で、保護者とお子様が集えるようなスペースは必要だと思いますので検討していきたいと考えております。

委員 ふれあいセンター等、お金をかけずに親子が集える場所であるとか、小学生や中学生が雨の日に集える場所ができればいいなと思います。アンケートでもそういう場所がないという意見が圧倒的にありましたので、皆さんで知恵を出し合って設置していただければいいなと思います。

話は変わりますが、先程あった先生の確保という面では、例えば町の予算の問題なのか、現場の先生の過酷な負担の大きい職場の問題であるのか、人材が集まらないことに対して、どのように分析をされていますか。

事務局 本町に限った問題ではなく、大阪府、全国でも教員が不足しており、大阪府でも教員の確保に苦慮している状況でございます。

委員 夏場に遊ぶ場所について、ふれあいセンターの中にプールがあると思います。屋外のプールは夏休みなどに開放していただいているのですが、暑くなってしまうと実際は開催できないこともあります。新体育館にはプールはあるのでしょうか。子どもたちは使えるのでしょうか。夏休みの間だけでも、子どもたちが自由に使えるようなことを検討いただきたいと思います。

また、先程の話で親同士が繋がっていないということがありました。マンション等の集団にマッチングをしてあげれば、ファミリー・サポートやシニア世代も関わられるような中で相互理解が進んでよい環境になるのではないかと考えています。

事務局 プールについて、整備する方向で基本的な計画を立てています。6校にプールがありますが、6月後半から7月にかけては気温が高く、プールを使えないような状況になっております。現在基本的な計画で考えておりますのは、6つのプールを廃止して、緑地公園に屋内プールをつくる方向で検討をしています。当然のことながら、学校だけで使うことはございませんので、住民の皆さんにも利用いただけるように検討しています。

また、子どもたちのための居場所作りで今検討していることがあります。例えば夏休みであれば校庭を一般住民の方を中心に貸し出すという方向で検討しておりましたが、夏休みも長期間、子どもたちのために使えないだろうかということも含めて来年度検討しています。子どもたちが自由に遊べる場所をできる限り、仰っていたように予算をかけずに、私どもとしましても検討していきたいと考えておりますので、また

様々な場面でご意見を賜ればと思います。

2点目の親御さんのつながりについてですが、現在本町内には地域子育て支援センターと呼ばれる施設が4か所ございます。4か所という数につきましては、本町の規模感ですと比較的多いと考えています。この場は親子の居場所であるとか、悩み事の相談の場として設けられております。ただ、これについても、あまり一般の皆さんに周知されていないということであれば、さらにその周知に努めていく必要があると考えています。

またこれは公立私立問わず、それぞれ保育所、幼稚園で園庭開放があります。夏場にはふれあいセンターの一室を使いまして、「夏の遊び場」という町職員による事業を実施しており、そういった場を通じて親子の出会いや交流の場としての役割を果たしていると認識しておりますが、定員があるので、すべての皆様の希望が叶っていない現状もあると思っています。アンケート調査結果報告書の中でも親子の居場所、子どもの居場所についてのご意見を多数いただいているということも認識しています。できるだけ、まずは現有施設、現有資源の中で、限りはございますが、引き続き工夫をしていきたいと考えています。またその周知にも努め、予算との兼ね合いもありますが、検討も必要と考えています。

委員 お聞きしたいことが2点ありまして、1ページ、重点政策2の(4)職場体験に変わる取組の実施を推進したとありますが、具体的にどのようなものでしょうか。

もう1点は、3ページ、重点政策3の(2)食育の推進です。各園で野菜等の栽培・収穫を行い、食べることの大切さを学ぶとありますが、どのような取組をされているのか、成果について何か評価をされたのであれば教えていただきたい。

事務局 1点目の職場体験に関わる取組について、コロナ以前は各中学校一斉に中学生を対象に町内の各事業所で職場体験を行っていたのですが、コロナによって実施できなくなり、改めて中学校とも協議して、キャリア教育を進めていくという話になりました。大阪府の方でわくわくドキドキSDGsという取組や企業とタイアップした取組を行いました。また、各校の教育課程や生徒の実態を見て、学校でどのようなキャリア教育を進めていくのがいいのかを考えていただいております。各校が企業に連絡を取って交流事業をしたり、企業のポスターを作ったり等の取組になります。

2点目について、公立の保育所での取組で、各園の園庭の一部を使って季節の野菜等を植えて、成長を子どもたちと一緒に見守って収穫し、それを食するというような活動です。基本的には各施設でどのようなものを育てるかというのはご判断いただいているところでございます。

また、令和6年度の取組になりますが保育所で環境課の方と共同になりますが、緑のカーテンを設置しました。環境にも配慮しつつゴーヤを育成したというものでござ

います。収穫できたものについては当然いただくのですが、あくまで給食ではございませんので、子どもたちにとっては経験、いわゆる味見程度のものになります。しかし、特にゴーヤで申し上げますとやはり、苦みがあって敬遠されがちではありますが、自分たちが一生懸命内から育てたという愛着もあって、これまで口にしなかったお子さんも食べたというようなところで、変化が見られたと聞いています。そのような点で食育が進められ、効果が得られたと考えています。

今回の取組だけでなく、通常から行っている野菜の栽培等についても、自分たちが育てたものというのは大事に美味しそうに食べている、楽しそうにしているといった様子を聞いております。そうした経験を通常の給食や食育に繋げていくことを引き続きやっていきたいと考えております。

委員 食育ですので、何か地元の野菜なのか、これを食べてもらいたいといった思いや考えなどありますか。

事務局 米については、基本的には島本町・高槻市産のものを使わせていただいています。

委員 5ページ、重要施策3（4）部活動に関してですが、今まで通りではなく縮小傾向というか、形を変える方向になったと思います。外部コーチの力を借りているというのもあって、どのような状況なのか。島本町においてどのような形が望まれて、また実現できるか慎重に検討するとありますが、どういう形なのか、また違うことを検討されているのかを聞きたいです。

事務局 部活動について、文部科学省から部活動は地域移行ということで示されております。それを受けて今全国的に部活動について検討がなされております。本町におきましても、このまま今のような外部指導者として地域の方に入っていただくのがいいのか、それとも部活動をこのまま継続して何らかの形でしていくのか、合同部活動など、まだまだ検討をしている状況でございます。

今年度につきましては中学生、保護者の方、教職員対象にアンケートを実施したところでございますので、その結果を分析して、今後の方向性については検討を進めていきたいと考えております。

委員 外部コーチについては、難しいのかなと思いましたが。これまで1回もそういった経験がなかったので、部活動がどうなっていくのか不安で伺いました。部活動の位置づけが、昔なら絆がとか、先輩との関係性や仲間意識とかがあったと思うのですが、今は、勝ちにこだわらず1つの目標に向かって目標設定するのではなく、ふんわりしすぎていて、子どもたちのモチベーションがどうなのかなと感じています。今後につい

て真剣に考えていただければと思います。

会 長 ありがとうございます。他にご意見、ご質問のある方がおられましたら、挙手の方
お願いいたします。

【他の質問・意見なし】

会 長 他に質問がなければ、次の案件に移ります。

案件2 第三期島本町子ども・子育て支援事業計画（素案）について

会 長 それでは、議題に沿って会議を進めます。案件2の「第三期島本町子ども・子育て
支援事業計画（素案）」を事務局から説明をお願いします。

【資料2に基づき事務局説明】

会 長 ただ今、説明を受けましたが、ご意見、ご質問のある方は、挙手の上、発言をお願
いいたします。

委 員 39ページの健全育成に関してですが、私の周りでも不登校の子が増えているよう
に思っていて、不登校児童生徒の自立支援の充実を図ると書かれていますが、具体的
に教えていただきたいと思います。

事務局 ふれあいセンターにある教育センターの中に自立支援教室パコというものがござい
まして、そちらに学校にはちょっと登校が難しいというような子どもたちの登録が、
毎年20名程度あります。居場所として、午前9時半から午後2時半まで過ごしてお
ります。

委 員 そこに通われて、その後学校に行けるようになった、そのまま学校に行けずにいる、
フリースクールに行く、高校に進学する等、進路はどのようになっていますか。

事務局 来られているお子さん1人1人異なるというのが正直なところですが、当然学校と
も連携しておりますので、午前中はパコに行って午後からは学校とか、そういったお
子さんもあります。パコに通うことは学校での出席扱いをしております。フリース
クールにパコから通っているというお子さんは今年はおられないですが、通信制の学
校へ進学した実績もあり、様々な形で進路を選択されています。

委員 私も今の39ページそれから40ページのところについての意見です。

1点目はスクールカウンセラーさん、例えば自立支援教室ですごく丁寧にいろんなことを進めていただいて、この数年で体制ができていると現場で感じております。ただ、子どもたちは、学校に辛さをかかえるというか、社会問題としてすごく根深いものを感じております。保護者の方との関係や、昔であれば例えばいじめとか、対人関係があって、何か学校へ行き辛いことが発生するっていうのはよくあるパターンでしたが、今は何となく行き辛いとか、集団生活を送るのがしんどいとか、家庭の問題がある場合もあります。先程のお話のように、ケースバイケースで、本当に丁寧に対応するしかない時代が来ています。自立支援教室もみんな本来であればいろいろ隙間時間でやることを、全部そこに担当をつけてやっており、さらに人が減ってそんな中でやっています。自立支援教室で話をたくさん聞くと、先生がころころ変わるので嫌と言われます。いろいろ話せる先生がいて、その方がいいという子もいるので、固定の人を配置していただくための予算を確保していただけるとありがたいです。

私たちも教師としてどう関わるかとか、学校での過ごし方はどうしたらいいかと考えていますが、サードプレイスのこの学校ですが違う場所、違う人と関われる、少し違うルールの中で息抜きしたいみたいないろんなニーズもあります。学校の中にもそういう場所が作れたらすごく理想的だと感じていますので、ここに記載していただいているのは心強いですし、いろんな取組をより発展させていただいていると思います。

2点目が、40ページのALTについてです。

ネイティブな先生がいらっしゃるというのは、私たちとしては非常に大きな役割を果たしています。町内に2人の先生がいらっしゃるが、いろいろと教育も付き合ってくれて、英語の授業も自分たちで自信を持ってやれるようになってきている。ただ、どうしても外部の方をお願いしているので、ころころと人が変わってしまい、非常にもったいない。同じ方にずっと勤めていただくことが理想だが、さっきそのようなお話もありましたが、町内の人材を活用して直接雇用ができるとうい。いろいろなリスクもあって難しいかもしれないですが、少なくとも費用がそこにかかっていると思うので、同じ方で長く勤めていただけるような方が島本町にいれば、ころころと変わってしまう問題もクリアできるのではと思います。今英語担当が非常に苦慮しているという中で、いい方が来ていただければいいのですが、長くやっていく方法はないのかなと検討いただければ幸いです。

事務局 まず支援教室についてですけれども、委員がおっしゃられた通り、第二中学校においては大阪府から派遣されている担当として、校内教育支援ルーム「たけのこ」という部屋を配置しています。我々といたしましてはとても効果があるものだと認識をし

ておりまして、今年度大阪府に対して、この予算拡充について要望したところでございます。

2点目のALTにつきましては、学期ごとに、こまめに担当とやり取りしておりますので、子どもたちに接する講師が変わらないようにという声を聞きつつ、本当にその方が適任なのかというのは判断させていただきたいと思っておりますし、学校の意見というのはこまめに聞いていきたいと考えております。

委員 質問ではないのですが、学校以外、家庭以外の場所ということで、私の妻が島本町で十数年個人スクールをしております、子どもたちが、親に言えないことを妻に話したりしています。つまり、そういうニーズがあって、いろんな複雑な環境があり、それぞれの悩みを持っていて、そういうのを吐き出す場所があるだけですごく良い。的確なアドバイスがもらえなくても、そういう気持ちをちょっと吐き出したというので、次の週に来るとちょっと雰囲気が変わって楽しそうにしていたりしている。大学生の子どももバスケットボールを教えているが、そこでも回答に困るような相談が来ることもあると聞いている。島本町は、人材が豊富だと思います。たくさんの方がお仕事や子育てなど色々な経験を持っておられ、長く住んでいると感じます。なので、サードプレイスのような場所づくり、今は個人で自主的に主体的にやっていることがほとんどだと思うのですが、スポーツだけでなく文化的なお絵かき教室等、そういうものが増えていけばいいなと常々感じていました。要望ではないですが、希望します。

あと、主任児童委員をさせていただいておりますが、アンケートの「気軽に相談できる人や場所」で児童委員が数パーセントの回答であったことがちょっとショックで、そういう民生委員とかの活動を特に子育て中の親御さんと一緒にしていただくかは、また持ち帰って相談したいと思っております。

委員 26ページの子育て支援サービスの充実という話ですが、先程もお話ありましたが、安心して遊べる場所とか、発散する場所というのは貴重だと思う。このような場所が非常に狭くて、子育てひろばの充実ということを先程お話いただきました。子育てひろばを開設するのは、保育園を増やしたりするよりも、ちょっと楽ではないかと思っています。水無瀬駅のつどいの広場に来る親子は多いです。0歳から5歳就学前の時期に、心細い思いで子育てをする母親が非常に多い気がしていて、5年間では済まないのしょうけれど、その時期を集中的に、安心して過ごせる場所をつくるというのは、すごく大事なことで、これは園側の努力も必要だと思いますが、島本町も一緒に協力してほしい。うちも教員同様保育士も人材不足は同じなのですが、町としても一緒に考えていただきたいし、考えていきやすいところなのではないかと思っています。

とにかく今は、自然に子育て家庭がつながっていくということはない、非常に困難な時代だと、年々そうなっていると思っております。こういう取組は社会的にも必要とされ

てきて機能も充実してきているようです。感想になりますけれどもお願いします。

事務局 先ほどもご説明させていただきましたとおり、町内には地域子育て支援センターが4か所ございます。つどいの広場ぱんだのいえにつきましては、キャパシティの問題として、定員がある中で、お断りするケースもあると聞き及んでおりまして、大変心苦しいなと考えております。箇所数としては4か所と先ほどご説明しましたとおり少ないわけですが、あと3か所、山崎保育園に併設されているセンター、しまもと里山認定こども園のセンター、認定こども園ゆいの詩のセンターがあり、場所としては十分な数が配置されており、スペース的にはまだ十分活用の余地があるのではないかと考えています。一方で、今も言及いただいたところなのですが、それを担う保育所本体の人材不足がある中で、センター運営の方になかなか人が割けないというところも課題としてあると認識しておりますが、施設を整備・建設して場所を増やすというのはなかなか一足飛びには難しいので、現有施設の更なる周知と、できれば利用者が分散して4か所を有効に活用いただけるように周知していくというような調整は必要だと考えています。

委員 意見と感想になります。アンケートは膨大な量で、回収率も54%程度ということで、ここから実際回答できていない方が本来困られている方なのかなと思います。子育てしていく中で、何か意見があったように親同士のつながりがすごく希薄になっていて、そこで少しでもつながりが持てると、お互い何に困っているか、学校の先生だけでなく、同じ立場で相談ができたらいいなかなと思いました。先程おっしゃられたサードプレイスというところで、自分の子どもが野球をし始めて、親のつながりができるとすごく親も楽になりましたし、子どももすごく生き生きしているのも、そういったサードプレイスが増えるといいかなと思います。

マッチングいうところでは、小学校の先生たちもすごく困られていると思いますし、仕事の内容としてサードプレイスに教員が本来必要なのか。ボランティアでいいのではないかと感じています。パソコンの台数とかタブレットの数を数えるのであれば、ボランティアでも良いのでは。今病院で仕事させてもらっていて高齢者の役割がないということを感じていますので、そういった辺りで子どもだけでなく、町として高齢者の活躍する場も提供できたらいいのかなと考えております。

事務局 アンケートの分量についてのご意見ですが、確かに膨大でして、ここでの分量については頭を悩ましているところがございます。あまりシンプルなアンケートですと、保護者の皆さんの意見を汲み取るにあたって不十分であるというご意見も中にはあるものと考え、できる限り簡素化に務めながら必要なアンケートの内容を盛り込むということで取り組んできたところがございます。その結果として、取りまとめたものが大

変ボリュームも多いですし、その分析を進めてちゃんと活用していけるのかというところも問われているのかなと思いますので、しっかり受け止めて進めていきたいと考えております。このようなアンケートを実施するのはまた5年後に同じような更新の時期があるわけですが、今回いただいたようなご意見というのは活かしていきたいと考えています。

親御さん同士のつながりの希薄さという課題に関して、就学前児童については、先程説明で申し上げたような様々な場面でイベントの開催など工夫して準備をしているのですが、そこについて周知が及んでおらず、取り残されている方がいるかもしれないというところについては、引き続き周知に努めていきたいと思います。

一方で就学後の児童につきましては、主にとということではありますけれども、昨今色々な議論があるところではございますが、やはりPTAの存在が大きいです。それを通じて知り合えた親同士の活動などもありますので、そういったところも含めて考えていく必要があるのかなと思っております。

委員 PTAをできる親御さんは時間があるなど、実際自分のところもそうなのですが、夫婦ともに働いていてその時間はなく、役員をされてない親御さんなどは、関係が希薄になっていて、PTAをしたくないという意見もありますので、そのあたりもまた考慮していただけると助かります。

委員 子育てサロンについて、ほとんどは高齢者がやっています。ボランティアの方々ばかりで成り立っているような状態です。0歳児がほとんどで癒されるという面もあるのですが、その親同士でも友達関係ができ、また子ども同士でも、全く家から出たことがないような子どもは親御さんも不安を抱えている場面もいっぱい見してきました。すごく内向的なお子さんですけれども、それが1年2年経つと成長されていて、そういう成長を見て楽しんでいるという現状ですが、子育てサロンは良い役割をしているのではと思っています。

居場所として子ども食堂もありますが、バックに施設があるところはいいのですが、個人的に開設されているところは利用する人が少なく、閉鎖してしまうケースもありますので、町から支援していただければありがたい。個人的にも、そのような仲間を増やしていけば、居場所となる場もできるのではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

事務局 子ども食堂については福祉推進課の方で、補助金等の支援を行っています。この補助制度で本格的に始める以前は、町内1か所程度だったのですが、その後数年経ちまして、支援のおかげで箇所数は伸びておまして、今年度は最大9か所まで増えております。各校区にそれぞれ設置ができましたが、1件締められたので、今は8か所で

すが、それでも8か所にまで増えている状況であります。各地区への設置という点ではある程度果たせたのかなと思っています。今後の課題といたしましては、今あるところに関しては、回数やそれぞれの支援内容の充実、運営の安定化などに力を注いでいくべきなのかなと担当課としても考えております。

子ども食堂は、大きな施設がベースのところも一部あるのですが、最近は手作りでサークルさんとかが作られているところなどもあり、困っている部分を聞いてみますと、ボランティアスタッフを含めたスタッフの確保と、会場の確保で少し悩まれているというお話があります。役場も補助金など金銭的な支援をしているのですが、スタッフ等については、例えば社協のボランティアセンターと連携するようにつなげていく、あるいは民生委員さんのご協力をお願いするなど、そういったサポートをしています。会場については、公共施設をはじめ、その他の福祉施設等にお話を持って行って確保する支援を行っております。補助金、人、会場の確保という部分も含めて新たな中期安定化を支援していきたいと思っています。

委員 認定こども園を開業して3年目になるのですが、年々支援が必要なお子様が増えるという現状にありまして、支援保育以外のお子様も集団に入りにくいという子は増えています。島本町では幼・小・中の連携はすごく強化されていますが、地域の中にあるこども園として、地域との連携も強化しながら、切れ目のない、つながりのある孤立しない支援を行っていただきたいと思ひますし、お子様たちの支援だけでなく、その後ろにいらっしゃる方の孤立しているところも見落とさないように支援していただきたいと思ひます。

委員 素案やアンケートの結果をまとめていただいて、大変興味深く、地域の子育に関して多く記載されていて良いと思ひました。このアンケート調査結果に基づいて、素案の中に反映されたことはありますでしょうか。代表的なもので結構ですので願ひします。

事務局 アンケート調査の結果といたしましては、先程皆様からもご意見をいただいておりますが、やはり多く見られますのが、近隣の安満遺跡公園や茨木市のおにクルといった親子の居場所、子どもの居場所についてであり、非常にたくさんのご意見がございます。これにつきましては、今回のアンケートに限った話ではなく、これまでもたくさんいただいていたご意見ではございます。ただ、いかんせん本町の規模を考えると、施設整備を進めるというのは、なかなかそのまま真似をするというのは難しいところではありますので、施設整備という形ではありませんが、引き続き継続的に取り組むべき項目として盛り込ませていただいている状況でございます。また、施設整備もですが、人材の確保というお話が先程から続いております。お金がかからないボラン

ティアを活用した施策展開といいますのは、難しい部分も多くございます。ボランティア頼り一辺倒になってしまうと、そこには一定課題も生まれてしまうというのをこれまで進めてきた中で感じているところがございますので、ボランティア一辺倒ではなく、有償で行うべきところは有償で展開することが必要と考えてもいます。できましたら予算化、有償化というところで人材も確保しながら、施設については現有施設の最大活用を促進するというのが今我々として出せる方向性ではないかと考え、本素案につきましても全体的にそのような方向性で盛り込んでおります。

委員 89ページからの6-1計画の推進に向けてというところについて、本計画はこの5年間の計画だと思います。PDCAサイクルにより推進する中で、どう回していくのか。あるいはどのようにフィードバックをしていくのか、関係機関との連携とは具体的にどうするのか。さらに、年次で実施状況の確認、報告などがあると思います。その間でも評価というものも出てくると思います。私自身もイメージがつきにくいので、そのようなものを可能であれば掲載していただければ、住民の方もわかりやすいのかなと思います。子育てに関することは、育てたことがある人や、子ども1人1人に直接関わることでもありますので、いかがでしょうか。

事務局 計画の推進につきましては、進捗状況を毎年度実施させていただいております。また、PDCAサイクルの推進進捗に関しても、第三期にも同様の取組を進めていく予定でございます。ご意見いただきました関係機関との連携につきましては、どのような形で計画上に盛り込めるのか検討していきたいと思っております。

なお、進捗状況の報告の中で、それぞれの各施策について関係機関との連携なく実施できるものもあると思うため、その関係機関全てを網羅したようないわゆるイメージ図のようなものを示すというのは、難しいのかもしれないと考えております。

会長 私から意見があります。

今回のアンケートは保護者の方が回答されているという形ですけれども、今後は子ども向けということを考えるときに、当事者の声を必ず入れる必要があるものと思っています。子どもの当事者の意見をこの計画の中にも反映できるような方法を検討いただければと思います。子ども自身の意見を聞くことも重要視されているので、それを今後できればと思います。

今回の報告で課題に対して、今まで重点的に達成をしてきたというところで、一定の課題がある中で必然的なサービスや次のステップというところに目途を立てていただけたらと思います。

事務局 89ページにつきまして、内容につきましては計画の通りなのですが、この子ども

・子育て会議が推進体制を意味しますので、名称をきっちり書かせていただいて、追加していきたいと思います。また、保育所と認定こども園の連絡会を年2回開催しておりまして、そこで各保育所、また認定こども園、皆様の抱えておられる課題というものを情報共有するという会議も昨今新たに設けておりますので、それらも位置づけたような表記にさせていただきたいと思います。

会長から頂戴しました子どもの意見のことですが、他の市町村の事例を全て把握はしておりませんが、子ども・子育て支援事業計画におきましては、お子さんのご意見を聴取というのは行っておりません。一方で、市町村こども計画をもし策定するといった場合には、子ども本人からの意見を聴取するということが定められているものと認識しています。それぞれ別の計画ということで、アンケート聴取の方法や対象などを行っていて、今回は、子どもさんからの意見聴取は、この計画の策定にあたっては実施していないというところでございます。

委員 先程親同士のコミュニケーションとして、PTAというのが挙げられました。PTAに携わった者としてお話したいのですが、PTAもかなり人数が減っていると聞いております。私が会長をやっていたときは、3～4年前だったと思うのですが、そのときも入らない方はいらっしゃいましたが、今年度、去年はどのような状況だったかを会長さんとお話ししまして、かなり減っているということを知りました。全国的にも、県のPTAもなくなっている状況であり、おそらく人数が増えることは、ないのだらうと思います。以前PTAの存続について、アンケートをとりましたが、そのときは存続してほしいという意見がでました。おそらくそういう意見も当時が最大だと思っております。PTAがなくなった際に、島本町としては、PTAが担っている仕事を、有償でどこかに委託してやるという選択肢があるのかお伺いしたいです。

事務局 PTAへの加入ですが、全体で8割を超えていて、加入率は高いのではないかと認識しておりまして、しばらくは継続されることが見込まれます。しかし、近隣地域を見てみますと、加入率は2割を下回っているという状況も耳には入っています。PTAのあり方につきましては、各校のPTAにおいて検討されるものと考えています。

委員 PTA会費の使い方について、例えば学校のスポットクーラーに使われるとか、クラブ活動に使われるとか、生徒会に使われるとかお金の使い方について、加入率が低くなってきたときに、PTAに入っている人だけが負担しているというのは、不公平感が出てくると思います。その不公平感をどうなくしていくのか、島本町の予算が厳しいというのは伺っていますが、そこを町で負担すべきか考えていただきたいです。

事務局 設備は当然ながら公費で賄っています。全児童生徒、また教職員の方が参加する生

活学習の場としてというのが大前提になります。

会 長 ありがとうございます。他にご質問、ご意見等ございましたら、発表をお願いいたします。

【他の質問・意見なし】

会 長 なければ議事を進めてまいりたいと思います。

本案件でありました意見については、事務局において内容を審査していただき、この修正の是非等は事務局に一任するというところでよろしいでしょうか。

【異議等意見なし】

会 長 では、事務局の方でご対応よろしくをお願いいたします。

案件3 その他

会 長 それでは、案件3に移ります。

案件3「その他」について、事務局から何かございましたらお願いいたします。

事務局 パブリックコメントにつきまして、1月17日から2月15日までの実施を予定しております。そして、第2回子ども・子育て会議につきまして、3月13日10時からの開催を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

会 長 本日の予定案件は全て終了しましたので、子ども・子育て会議はこれで終了したいと思います。皆さん、ありがとうございました。